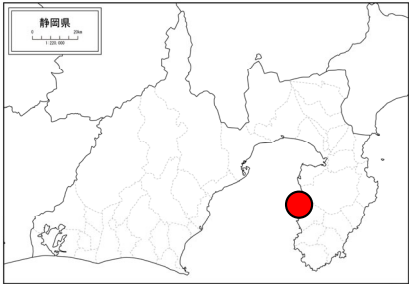


23. 【陸域：直売所、食堂】 未利用の漁港用地を活用した直売所と食堂の整備：仁科漁港（静岡県西伊豆町）

概要

- 仁科漁港では、賑わいの創出や地元水産物の消費拡大、漁港用地の活用が課題に。
- 西伊豆町は、仁科漁港の用地に農山漁村振興交付金を活用して「西伊豆堂ヶ島産地直売所はんばた市場」を整備（令和2年2月竣工）。あわせて、漁協直売所の食堂を拡張予定。
- 仁科漁港をにぎわい創出の場として有効活用するこれらの取組により、地域の更なる活性化を図ることとしている。



背景

- ・仁科漁港は、堂ヶ島という観光地の近くであるが、集客施設がないため観光客が立ち寄らないことや、地元における水産物消費が少ないことが課題。
- ・漁具保管修理施設用地は、漁業者の高齢化及び後継者不足により廃業・減船が進み、平成5年頃から利用が低下し、現在は未利用に。
- ・西伊豆町では、水産業の廃退を食い止め、漁港に賑わいを創出するために水産振興についての検討を実施。

有効活用の内容

- ・平成29年より、漁業・農業・商工・観光関係者等からなる準備委員会を組織して地元の水産物や農産物を取り扱う直売所の建設について協議し、建設予定地を未利用地となっている漁具保管修理施設用地と決定。
- ・直売所に付随し駐車場を整備。駐車場は、イベント用地としての活用も想定。
- ・あわせて、既存の漁協直売所の「沖あがり食堂」（荷さばき所用地を有効活用して整備）を拡張し、集客の相乗効果を狙う。

活用した漁港施設	漁港施設用地（漁具保管修理施設用地）
実施時期	令和2年度（令和2年5月22日オープン）
実施主体	西伊豆町（直売所運営は指定管理者制度により地元企業組合が実施）
活用した事業	農山漁村振興交付金
実施した手続き	財産処分（目的外使用）、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

期待される効果

- ・「西伊豆堂ヶ島産地直売所はんばた市場」と「漁協直売所・沖あがり食堂」とを合わせて12万人/年を見込む。
- ・直売所にて販売する水産物の仕入れによる魚価の下支えや、漁業者の所得向上、新規就業者の定着率向上を図る。



沖あがり食堂の様子



伊豆漁協仁科直売所・食堂(既設)

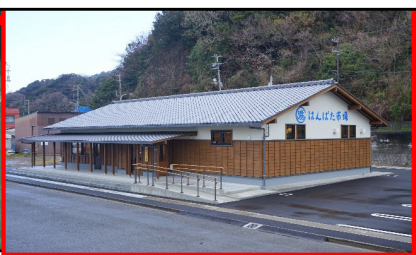


仁科漁港

漁具保管修理施設用地

西伊豆堂ヶ島産地直売所はんばた市場

荷さばき所用地



はんばた市場の様子